

評価基準及び評価方法

	評価事項	配点	審査点
1. 事業者に関する項目			
方針及び基本的な考え方	委託業務の趣旨・目的を理解したうえで、十分な専門的知識、ノウハウ、ネットワークや企画力等を有し、委託業務を効果的・効率的に行うための具体的な提案がされているか。	15点	
業務実績	類似業務の実績（国又は地方公共団体（市区町村等）での実績）が豊富でノウハウの蓄積があるか。※単年度あたりの契約金額が2,000万円以上の業務のみ加点対象とする	10点	
小計		25/100点	
2. 業務実施体制、及び企画提案内容等に関する項目			
業務実施体制等	委託業務の実施にあたり、責任者、副責任者及び従事者ついて、仕様書を十分に理解したうえで必要なノウハウやスキルを有する者が適切に配置されているか。また、的確な業務遂行が可能な人員配置体制が提案されているか。	10点	
	責任者、副責任者及び従事者の安定した継続雇用のために、適切な労務管理を行っているか。また、突発的な欠員等が発生した場合に対応できる体制になっているか。	5点	
	責任者、副責任者及び従事者への実践的な教育・研修体制や人材育成の方策が具体的に示されているか。	5点	
	市民からの苦情や機器の障害等発生時における迅速かつ的確な解決のための体制等の構築、円滑な業務実施のための対応マニュアル・QAの作成等について具体的な提案がなされているか。	10点	
業務の実施計画・方法等	運営業務における実施手順等が具体的に示され、業務の効率性だけでなく、市民の利便性を考慮した説得力のある実施内容が提案されているか。	10点	
	項目別に、詳細でわかりやすいマニュアル（窓口対応・業務手順書・業務フロー他）の作成・運用や修正・見直しの方法・時期について、具体的に提案されているか。	5点	
	本市職員との適切な情報共有や業務の引継ぎ方法が具体的に示されているか。	5点	
情報セキュリティ	個人情報保護及び情報漏えい防止に向けた会社の方針、管理方法や取扱方法が明確に示されているか。また、情報事故発生時の対応策が具体的に提案されているか。	5点	
	個人情報保護のための研修や守秘義務の確保に向けた取組が充実しているか。	5点	
その他	その他、本業務の目的を達成するために上記以外の独自の提案や創意工夫がなされているか。	5点	
小計		65/100点	
3. 参考見積価格に関する項目			
参考見積価格	各事業者が本委託契約について提示する金額について、以下の算出式により比較評価する。 （（最低提示見積額／当該事業者提示見積額）×10（小数点以下切り捨て））	10点	
小計		10/100点	
合計		100/100点	

(2) 評価方法

評価対象の各項目を下記5段階を目安として評価する。

※右記の表は配点が5点の場合

また、「業務実績」に関しては1件につき1点とし、上限を10点とする。

評価	評価点
極めて優れている。	5点
優れている。	4点
妥当。	3点
やや不十分。	1点
不十分。	0点